



平成19年3月期

## 個別中間財務諸表の概要

平成18年11月17日

上場会社名 株式会社 滋賀銀行

上場取引所

東・大

コード番号 8366

本店所在都道府県

滋賀県

(URL http://www.shigagin.com)

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 高田 紘一

問合せ先責任者 役職名 総合企画部主計室長 氏名 今井 信一郎 TEL (077) 521-2205

中間決算取締役会開催日 平成18年11月17日

中間配当支払開始日 平成18年12月8日

単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000株)

## 1. 平成18年9月中間期の業績(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

## (1) 経営成績

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%
平成18年9月中間期	42,981	2.0	7,822	△17.5
平成17年9月中間期	42,136	12.0	9,483	18.5
平成18年3月期	83,602	11.6	18,659	23.9

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円 銭	
平成18年9月中間期	4,604	△36.1	17	41
平成17年9月中間期	7,208	39.4	27	23
平成18年3月期	10,000	△12.4	37	65

(注1) 次ページ(50ページ)に記載しております。

## (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	単体自己資本比率(国際統一基準)	
	百万円	百万円	%	円 銭	%	
平成18年9月中間期	4,063,712	250,414	6.2	946	69	11.29
平成17年9月中間期	4,020,805	235,047	5.8	888	03	11.31
平成18年3月期	4,070,175	246,602	6.1	931	90	11.17

(注2) 次ページ(50ページ)に記載しております。

## 2. 平成19年3月期の業績予想(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通 期	84,000	15,000	8,000

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 30円11銭

(注3) 次ページ(50ページ)に記載しております。

## 3. 配当状況・現金配当

	1株当たり配当金					年間
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	その他	
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
平成18年3月期	—	250	—	300	—	550
平成19年3月期(実績)	—	300	—	—	—	—
平成19年3月期(予想)	—	—	—	300	—	600

(注4) 次ページ(50ページ)に記載しております。

(注1) ① 期中平均株式数

平成18年9月中間期 264,555,306株 平成17年9月中間期 264,727,771株 平成18年3月期 264,681,013株

② 会計処理の方法の変更 無

③ 経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年同期増減率

(注2) ① 期末発行済株式数

平成18年9月中間期 264,516,426株 平成17年9月中間期 264,684,366株 平成18年3月期 264,585,768株

② 期末自己株式数

平成18年9月中間期 933,980株 平成17年9月中間期 766,040株 平成18年3月期 864,638株

③ 17年9月中間期ならびに18年3月期の純資産の金額は、従来の「資本の部」に相当する金額を記載しております。

④ 当中間期から、「自己資本比率」は、(中間期末純資産の部合計－中間期末新株予約権)を中間期末資産の部の合計で除して算出しております。

⑤ 「単体自己資本比率(国際統一基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)」に基づき算出しております。

(注3) 上記の予想の前提条件その他の関連する事項については、添付資料の8～9ページを参照してください。

(注4) 18年9月中間期末配当金の内訳 記念配当 一円一銭 特別配当 一円一銭

## 中間財務諸表等

### 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		39,892	0.99	51,367	1.26	55,308	1.36
コールローン		9,105	0.23	62,219	1.53	36,412	0.89
買入金銭債権		10,034	0.25	21,541	0.53	21,308	0.52
商品有価証券		633	0.02	721	0.02	340	0.01
金銭の信託		14,179	0.35	12,994	0.32	13,796	0.34
有価証券	※1,2 9	1,523,295	37.89	1,372,718	33.78	1,426,020	35.04
貸出金	※3,4 5,6 7,8 10	2,300,154	57.21	2,416,042	59.45	2,388,924	58.69
外国為替	※8	4,010	0.10	4,890	0.12	5,272	0.13
その他資産	※9,11	20,860	0.52	15,783	0.39	22,489	0.55
動産不動産	※12 13,15	64,484	1.60	—	—	63,878	1.57
有形固定資産	※12 13,15	—	—	61,324	1.51	—	—
無形固定資産		—	—	6,368	0.16	—	—
支払承諾見返		52,498	1.30	52,771	1.30	53,745	1.32
貸倒引当金		△18,331	△0.46	△15,031	△0.37	△17,317	△0.42
投資損失引当金		△12	△0.00	—	—	△2	△0.00
資産の部合計		4,020,805	100.00	4,063,712	100.00	4,070,175	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	※9	3,447,547	85.74	3,490,351	85.89	3,505,228	86.12
譲渡性預金		136,550	3.40	120,051	2.95	122,177	3.00
コールマネー		31,506	0.78	24,169	0.59	3,759	0.09
債券貸借取引受入 担保金	※9	35,675	0.89	31,139	0.77	40,188	0.99
借入金	※14	32,000	0.80	32,000	0.79	32,000	0.79
外国為替		61	0.00	104	0.00	93	0.00
その他負債	※11	25,692	0.64	29,177	0.72	29,757	0.73
退職給付引当金		7,850	0.19	6,289	0.15	8,021	0.20
その他の偶発損失 引当金		0	0.00	—	—	—	—
繰延税金負債		2,517	0.06	14,319	0.35	14,983	0.37
再評価に係る 繰延税金負債	※15	13,858	0.34	12,923	0.32	13,619	0.33
支払承諾		52,498	1.31	52,771	1.30	53,745	1.32
負債の部合計		3,785,758	94.15	3,813,297	93.83	3,823,573	93.94
(資本の部)							
資本金		33,076	0.82	—	—	33,076	0.81
資本剰余金		23,942	0.60	—	—	23,942	0.59
資本準備金		23,942		—	—	23,942	
利益剰余金		122,958	3.06	—	—	125,440	3.08
利益準備金		7,184		—	—	7,317	
任意積立金		106,634		—	—	106,634	
中間(当期) 未処分利益		9,139		—	—	11,488	
土地再評価差額金	※15	14,222	0.35	—	—	13,870	0.34
その他有価証券 評価差額金		41,234	1.03	—	—	50,741	1.25
自己株式		△387	△0.01	—	—	△470	△0.01
資本の部合計		235,047	5.85	—	—	246,602	6.06
負債及び 資本の部合計		4,020,805	100.00	—	—	4,070,175	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金		—————	—————	33,076	0.81	—————	—————
資本剰余金		—————	—————	23,944	0.59	—————	—————
資本準備金		—————	—————	23,942		—————	—————
その他資本剰余 金		—————	—————	2		—————	—————
利益剰余金		—————	—————	130,242	3.21	—————	—————
利益準備金		—————	—————	7,482		—————	—————
その他利益剰余 金		—————	—————	122,760		—————	—————
配当準備金		—————	—————	2		—————	—————
退職慰労積立 金		—————	—————	720		—————	—————
固定資産圧縮 積立金		—————	—————	78		—————	—————
別途積立金		—————	—————	114,532		—————	—————
繰越利益剰余 金		—————	—————	7,425		—————	—————
自己株式		—————	—————	△526	△0.01	—————	—————
株主資本合計		—————	—————	186,738	4.60	—————	—————
その他有価証券評 価差額金		—————	—————	50,613	1.25	—————	—————
繰延ヘッジ損益		—————	—————	219	0.00	—————	—————
土地再評価差額金	※15	—————	—————	12,843	0.32	—————	—————
評価・換算 差額等合計		—————	—————	63,676	1.57	—————	—————
純資産の部合計		—————	—————	250,414	6.17	—————	—————
負債及び 純資産の部合計		—————	—————	4,063,712	100.00	—————	—————

## 中 間 損 益 計 算 書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		42,136	100.00	42,981	100.00	83,602	100.00
資金運用収益		32,086		32,207		66,450	
(うち貸出金利息)		( 20,766 )		( 21,307 )		( 41,597 )	
(うち有価証券利息 配当金)		( 11,110 )		( 10,547 )		( 24,395 )	
役務取引等収益		5,525		6,204		11,462	
その他業務収益		1,650		1,328		1,307	
その他経常収益		2,874		3,241		4,381	
経常費用		32,652	77.49	35,158	81.80	64,943	77.68
資金調達費用		2,846		3,682		6,182	
(うち預金利息)		( 1,171 )		( 1,943 )		( 2,476 )	
役務取引等費用		1,731		1,883		3,571	
その他業務費用		3,691		3,449		7,746	
営業経費	※1	22,662		22,606		44,096	
その他経常費用	※2	1,720		3,535		3,346	
経常利益		9,483	22.51	7,822	18.20	18,659	22.32
特別利益	※3	4,522	10.74	1,931	4.49	6,641	7.94
特別損失	※4,5	2,973	7.06	2,307	5.37	3,915	4.68
税引前中間 (当期)純利益		11,033	26.19	7,446	17.32	21,384	25.58
法人税、住民税 及び事業税		2,332	5.54	4,264	9.92	4,117	4.93
法人税等調整額		1,492	3.54	△1,422	△3.31	7,266	8.69
中間(当期)純利益		7,208	17.11	4,604	10.71	10,000	11.96
前期繰越利益		1,427		—		1,427	
土地再評価差額金 取崩額		502		—		854	
中間配当額		—		—		661	
中間配当に伴う 利益準備金積立額		—		—		132	
中間(当期)未処分利益		9,139		—		11,488	

## 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本													
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金						自株	己式株	資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金								
						配当準備金	退職労積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年3月31日 残高(百万円)	33,076	23,942	—	23,942	7,317	2	720	78	105,832	11,488	125,440	△470	181,990	
中間会計期間中の変動額														
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	165	—	—	—	—	△959	△793	—	△793	
別途積立金(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	8,700	△8,700	—	—	—	
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△35	△35	—	△35	
中間純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,604	4,604	—	4,604	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△62	△62	
自己株式の処分	—	—	2	2	—	—	—	—	—	—	—	6	8	
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,026	1,026	—	1,026	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	2	2	165	—	—	—	8,700	△4,063	4,802	△56	4,747	
平成18年9月30日 残高(百万円)	33,076	23,942	2	23,944	7,482	2	720	78	114,532	7,425	130,242	△526	186,738	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高(百万円)	50,741	—	13,870	64,612	246,602
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△793
別途積立金(注)	—	—	—	—	—
役員賞与(注)	—	—	—	—	△35
中間純利益	—	—	—	—	4,604
自己株式の取得	—	—	—	—	△62
自己株式の処分	—	—	—	—	8
土地再評価差額金の取崩	—	—	△1,026	△1,026	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△127	—	—	91	91
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△127	—	△1,026	△935	3,812
平成18年9月30日 残高(百万円)	50,613	—	12,843	63,676	250,414

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

**中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項**

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同 左	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) 「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) 同 左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。



	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 3年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 3年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,854百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,116百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,107百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(2) 投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同 左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(4) その他の偶発損失引当金 その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	-----	-----
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建の資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
8 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は66百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失はありません。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>		
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

**中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更**

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間会計期間から適用しております。これにより経常利益は30百万円増加し、税引前中間純利益は2,823百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は250,195百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより経常利益は60百万円増加し、税引前当期純利益は3,472百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>—————</p>

**表示方法の変更**

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。</p>	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「配当準備金」「退職慰労積立金」「固定資産圧縮積立金」「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</li> <li>(2) 純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</li> <li>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</li> <li>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</li> </ol>

**注 記 事 項**

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>※1 子会社の株式総額 150百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の社債に1百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,766百万円、延滞債権額は24,401百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,300百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式(及び出資)総額 2,127百万円</p> <p>※2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の社債に1百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,383百万円、延滞債権額は21,089百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,097百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 子会社の株式総額 150百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「社債」に1百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,469百万円、延滞債権額は24,226百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,233百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>



前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は49,826百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は78,295百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間会計期間末残高は16,230百万円あります。なお、当行はCLOの劣後受益権2,811百万円を継続保有し、貸出金中の証書貸付に計上しております。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は35,378百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 143,442百万円 担保資産に対応する債務 預金 11,311百万円 債券貸借取引 35,675百万円 受入担保金 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,642百万円を差し入れております。</p>	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は38,277百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は62,848百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間会計期間末残高は16,230百万円あります。なお、当行はCLOの劣後受益権2,811百万円を継続保有し、貸出金中の証書貸付に計上しております。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は36,323百万円あります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 136,782百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,603百万円 債券貸借取引 31,139百万円 受入担保金 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券61,543百万円を差し入れております。</p>	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は46,586百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,516百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当事業年度末残高は16,240百万円あります。なお、当行はCLOの劣後受益権2,821百万円を継続保有し、貸出金中の証書貸付に計上しております。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は35,343百万円あります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 143,421百万円 担保資産に対応する債務 預金 13,024百万円 債券貸借取引 40,188百万円 受入担保金 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券61,372百万円を差し入れております。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,199百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は100百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、775,408百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が762,453百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>また、その他資産のうち保証金は946百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、779,661百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が771,884百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、763,103百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が751,295百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>※11 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は66百万円、繰延ヘッジ利益の総額は312百万円であります。</p> <p>※12 動産不動産の減価償却累計額 45,907百万円</p> <p>※13 動産不動産の圧縮記帳額 4,189百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p> <p>※15 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参照する等合理的な調整を行って算出。</p>	<p>—————</p> <p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 45,031百万円</p> <p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 4,168百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p> <p>※15 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参照する等合理的な調整を行って算出。</p>	<p>—————</p> <p>※12 動産不動産の減価償却累計額 44,623百万円</p> <p>※13 動産不動産の圧縮記帳額 4,168百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p> <p>※15 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参照する等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,054百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 1,341百万円 その他 961百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却919百万円及び株式等償却11百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益は、動産不動産処分益7百万円、貸倒引当金等取崩額3,306百万円、償却債権取立益1,209百万円であります。</p> <p>※4 特別損失は、動産不動産処分損118百万円、減損損失2,854百万円であります。</p> <p>※5 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ)滋賀県内 主な用途 遊休資産 11カ所 種類 土地・建物 減損損失額 536百万円</p> <p>(ロ)滋賀県内 主な用途 営業用資産5カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 264百万円</p> <p>(ハ)滋賀県外 主な用途 営業用資産1カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 2,053百万円 上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 1,063百万円 その他 855百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却2,662百万円及び株式等償却60百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益は、貸倒引当金戻入益1,532百万円、償却債権取立益398百万円であります。</p> <p>※4 特別損失は、固定資産処分損46百万円、減損損失2,261百万円であります。</p> <p>※5 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ)滋賀県内 主な用途 営業用資産2カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 85百万円</p> <p>(ロ)滋賀県外 主な用途 営業用資産1カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 2,176百万円 上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 2,500百万円 その他 1,891百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却2,026百万円及び株式等償却29百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益は、動産不動産処分益7百万円、償却債権取立益2,631百万円、貸倒引当金等取崩額4,002百万円であります。</p> <p>※4 特別損失は、動産不動産処分損382百万円、減損損失3,533百万円であります。</p> <p>※5 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ)滋賀県内 主な用途 遊休資産 13カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 1,215百万円</p> <p>(ロ)滋賀県内 主な用途 営業用資産5カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 264百万円</p> <p>(ハ)滋賀県外 主な用途 営業用資産1カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 2,053百万円 上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法) (イ)資産グループの概要 ①遊休資産 店舗・社宅跡地等 ②営業用資産 営業の用に供する資産 ③共用資産 銀行全体に関連する資産 (本部、事務センター、寮社宅等) (ロ)グルーピングの方法 ①遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング ②営業用資産 原則、営業店単位 ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング ③共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング (回収可能価額) 当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>	<p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法) (イ)資産グループの概要 ①遊休資産 店舗・社宅跡地等 ②営業用資産 営業の用に供する資産 ③共用資産 銀行全体に関連する資産 (本部、事務センター、寮社宅等) (ロ)グルーピングの方法 ①遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング ②営業用資産 原則、営業店単位 ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング ③共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング (回収可能価額) 当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>	<p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法) (イ)資産グループの概要 ①遊休資産 店舗・社宅跡地等 ②営業用資産 営業の用に供する資産 ③共用資産 銀行全体に関連する資産 (本部、事務センター、寮社宅等) (ロ)グルーピングの方法 ①遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング ②営業用資産 原則、営業店単位 ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング ③共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング (回収可能価額) 当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 末株式数 (千株)	摘 要
自己株式					
普通株式	864	80	11	933	(注)
合 計	864	80	11	933	

(注) 当中間会計期間中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当中間会計期間中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

リース取引関係の注記事項については、E D I N E Tによる開示を行うため記載を省略しております。

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)、当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)、前事業年度末(平成18年3月31日現在)とも、該当ありません。

## 重 要 な 後 発 事 象

該当ありません。

## 平成18年度 中間決算説明資料

当 中 間 期 決 算 の 特 徴	1
I 平成18年度中間期（平成18年9月期）決算の概要	
1. 預金、貸出金の残高【単体】	3
2. 利鞘【単体】	5
3. 預り資産残高・保険販売実績【単体】	5
4. 損益状況【単体】	6
5. 損益状況【連結】	8
6. 業務純益【単体】	9
7. 国債等債券関係損益【単体】	9
8. 株式関係損益【単体】	9
9. 有価証券・金銭の信託の評価損益【単体】・【連結】	10
10. ROE【単体】	10
11. 自己資本比率（国際統一基準）【単体】・【連結】	11
II 貸出金等の状況	
1. 貸倒引当金とリスク管理債権の状況【単体】・【連結】	12
2. 金融再生法開示債権の状況【単体】	13
3. 業種別貸出状況等	14
(1) 消費者ローン残高【単体】	14
(2) 中小企業等貸出比率【単体】	14
(3) 業種別貸出金残高【単体】	14
(4) 業種別リスク管理債権残高【単体】	15
4. 国別貸出状況等	15
(1) 特定海外債権残高【単体】	15
(2) アジア向け貸出金【単体】	15
(3) 中南米主要諸国向け貸出金【単体】	15
(4) ロシア向け貸出金【単体】	15
III 自己査定結果と開示基準別の分類・保全状況【単体】	16
IV 繰延税金資産の状況【単体】	17
V 平成19年3月期(通期)の業績予想	18

当中間期決算の特徴

## 1. 貸出金利息は増加に転じるも与信コストの増加(貸倒引当金戻入益の減少)で前年同期比減益

(詳細は、6～8頁をご覧ください。)

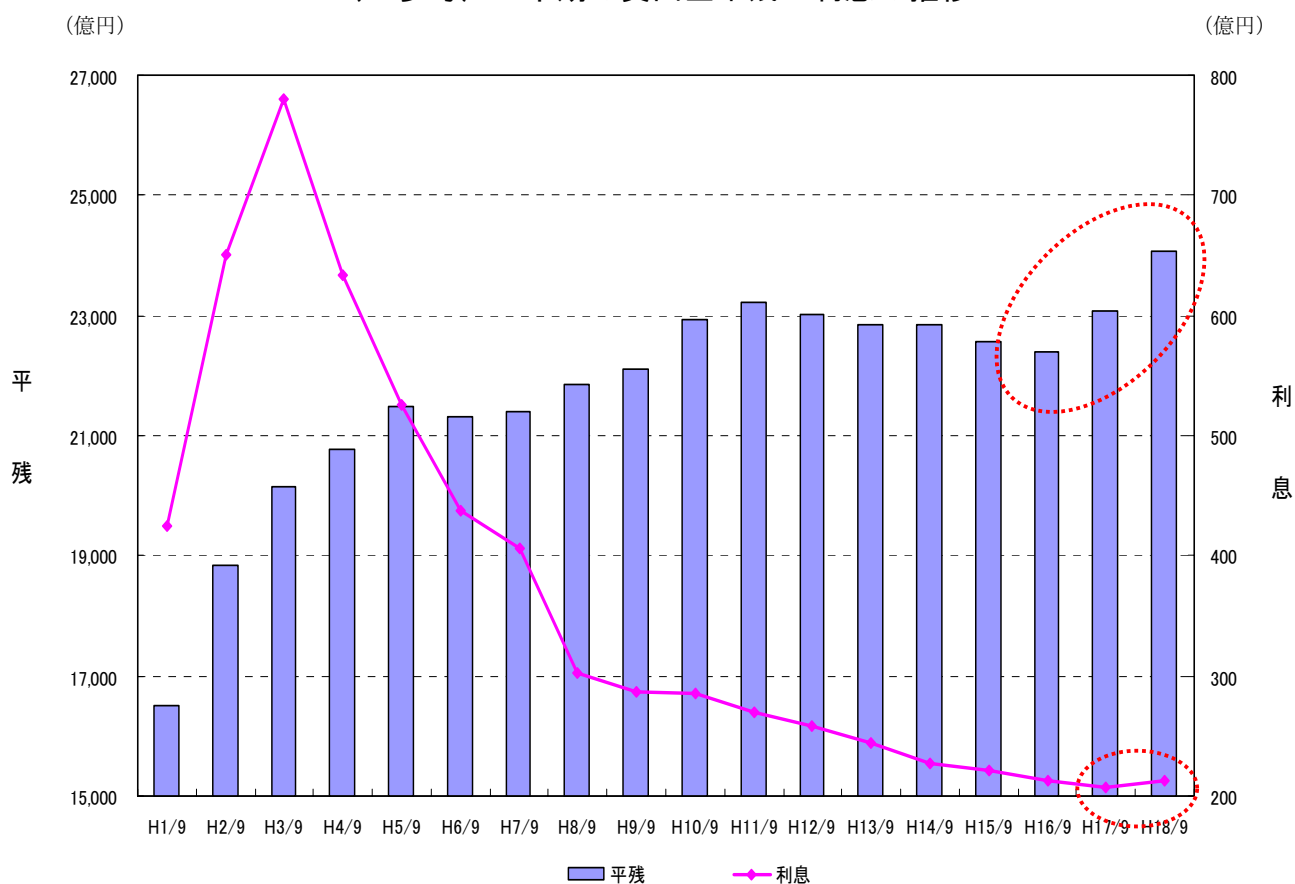
- ◇ 貸出金の好調な伸びに支えられ貸出金利息は前年同期比5億円増加したものの、有価証券利息配当金の減少と預金等利息の増加により、資金利益は同7億円の減少となりました。しかしながら、個人年金保険や投資信託の販売手数料が順調に推移し、役務取引等利益が同5億円増加したことから、業務粗利益全体では同2億円の減少にとどまりました。
- ◇ 一方、当中間期の与信コスト(一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理額-貸倒引当金等戻入益)が11億円となり、前中間期の△23億円の比べ35億円の大幅増加となったことから、当中間期の経常利益は78億円で前年同期比16億円の減益、中間純利益も46億円で同26億円の減益となりました。

(億円)

	当中間期実績	前中間期実績	前年同期比較
業務粗利益	307	309	△2
[コア業務粗利益(債券関係損益を除く)]	[309]	[316]	[△7]
資金利益	285	292	△7
うち貸出金利息	213	207	5
うち有価証券利息配当金	105	111	△5
うち預金等利息 (△)	20	12	7
役務取引等利益	43	37	5
その他業務利益	△21	△20	△0
[うち債券関係損益]	[△2]	[△6]	[4]
経費 (△)	217	215	2
一般貸倒引当金繰入額 [①] (△)	—	—	—
業務純益	89	94	△4
[コア業務純益(債券関係損益を除く)]	[91]	[101]	[△9]
臨時損益	△11	0	△11
うち株式関係損益	22	10	11
うち不良債権処理額 [②] (△)	26	9	17
<b>経常利益</b>	<b>78</b>	<b>94</b>	<b>△16</b>
特別損益	△3	15	△19
うち貸倒引当金等戻入益 [③]	15	33	△17
うち減損損失 (△)	22	28	△5
税引前中間純利益	74	110	△35
法人税、住民税及び事業税 (△)	42	23	19
法人税等調整額 (△)	△14	14	△29
<b>中間純利益</b>	<b>46</b>	<b>72</b>	<b>△26</b>
与信コスト (①+②-③)	11	△23	35
①一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
②不良債権処理額	26	9	17
③貸倒引当金等戻入益	15	33	△17



## 〈ご参考〉 上半期の貸出金平残・利息の推移



## 2. 不良債権残高・不良債権比率とも順調に低下 (詳細は、12～13頁をご覧ください。)

- ◇ 当中間期末のリスク管理債権残高(単体)は628億円で前期末(18年3月末)比116億円の減少(不良債権残高・比率ともピークであった12年9月末比較では962億円の減少)、総貸出金残高に占める比率は2.60%で同0.51%の低下(ピーク比4.17%の低下)となりました。
- ◇ また、金融再生法に基づく開示債権残高(単体)は630億円で前期末比117億円の減少(ピーク比1,002億円減少)、総与信残高に占める比率は2.54%で同0.51%の低下(ピーク比4.23%低下)となりました。

	(億円、%)					
[単体ベース]	12年9月末	17年9月末	18年3月末	18年9月末	18年3月末比	12年9月末比
リスク管理債権残高	1,591	782	745	628	△116	△962
対総貸出金残高比率	6.77	3.40	3.11	2.60	△0.51	△4.17
金融再生法開示債権残高	1,632	786	747	630	△117	△1,002
対総与信残高比率	6.77	3.34	3.05	2.54	△0.51	△4.23

## I 平成18年度中間期（平成18年9月期）決算の概要

## 1. 預金、貸出金の残高【単体】

当行の「健全経営」が地域から高い評価を受け、当中間期中の預金等（譲渡性預金を含む）の期中平均残高は、前年同期比202億円増加（増加率0.56%）し3兆6,164億円となりました。特に、コアとなる個人預金の期中平均残高は2兆6,462億円で同351億円増加（増加率1.34%）となりました。

一方、貸出金の期中平均残高は、前年同期比992億円増加（増加率4.30%）して2兆4,057億円となりました。これは、住宅ローンを中心とした消費者向け貸出の増加（前年同期比371億円：増加率4.85%）に加え、企業の資金需要が回復し、事業性貸出が1兆5,013億円と前年同期比351億円の増加（増加率2.39%）となったことが寄与したものであります。

この結果、預貸率は66.52%で、前年同期比2.39%上昇いたしました。

今後も引き続き、運用力の一層の強化に努め、良質な貸出金の増強に努力してまいります。

（金額単位：百万円）

[期中平均残高]	18年9月期 (中間期)	(比較欄の上段は増減率)		18年3月期	17年9月期 (中間期)
		18年3月期比較	17年9月期比較		
預金等 (平残) (預金 + 譲渡性預金)	3,616,476	(0.68%) 24,543	(0.56%) 20,267	3,591,933	3,596,209
うち滋賀県内 (平残)	3,107,102	(1.17%) 36,116	(0.97%) 29,909	3,070,986	3,077,193
預金 (平残)	3,496,877	(1.08%) 37,520	(0.98%) 34,022	3,459,356	3,462,854
うち滋賀県内 (平残)	2,998,271	(1.47%) 43,717	(1.37%) 40,558	2,954,554	2,957,713
うち個人預金 (平残)	2,646,234	(0.86%) 22,707	(1.34%) 35,141	2,623,527	2,611,093
うち法人預金 (平残)	712,192	(0.60%) 4,298	(0.50%) 3,559	707,893	708,632
譲渡性預金 (平残)	119,599	(△9.78%) △12,977	(△10.31%) △13,755	132,576	133,354
うち滋賀県内 (平残)	108,830	(△6.52%) △7,601	(△8.91%) △10,649	116,432	119,480
貸出金 (平残)	2,405,751	(3.50%) 81,539	(4.30%) 99,276	2,324,211	2,306,475
うち滋賀県内 (平残)	1,520,590	(4.11%) 60,051	(5.60%) 80,752	1,460,539	1,439,838
うち消費者向け貸出 (平残)	802,968	(3.53%) 27,394	(4.85%) 37,170	775,573	765,797
うち事業性貸出 (平残)	1,501,348	(1.90%) 28,051	(2.39%) 35,149	1,473,296	1,466,199
預貸率 (平残ベース)	66.52%	1.82%	2.39%	64.70%	64.13%

(注) 1. 金額は百万円未満を、比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 貸出金のうち滋賀県内の残高は、本部勘定に計上しているローンパーティシペーション等の余資運用の一環として行っている貸出金を除いて記載しております。

(金額単位：百万円)

	〔期末残高〕	18年9月末 (中間期末)	(比較欄の上段は増減率)		18年3月末	17年9月末 (中間期末)
			18年3月末比較	17年9月末比較		
預 (預金 + 譲渡性預金)	金 等 (未残)	3,610,403	(△0.46%) △17,002	(0.73%) 26,305	3,627,405	3,584,097
	うち滋賀県内 (未残)	3,090,825	(0.22%) 7,054	(1.26%) 38,502	3,083,770	3,052,323
預	金 (未残)	3,490,351	(△0.42%) △14,876	(1.24%) 42,804	3,505,228	3,447,547
	うち滋賀県内 (未残)	2,981,283	(0.13%) 4,100	(1.50%) 44,220	2,977,182	2,937,062
	うち個人預金 (未残)	2,643,613	(△0.17%) △4,688	(1.24%) 32,466	2,648,301	2,611,146
	うち法人預金 (未残)	736,920	(1.29%) 9,444	(3.32%) 23,717	727,475	713,203
	譲渡性預金 (未残)	120,051	(△1.73%) △2,125	(△12.08%) △16,499	122,177	136,550
	うち滋賀県内 (未残)	109,541	(2.77%) 2,954	(△4.96%) △5,718	106,587	115,260
貸	出 金 (未残)	2,416,042	(1.13%) 27,117	(5.03%) 115,887	2,388,924	2,300,154
	うち滋賀県内 (未残)	1,553,411	(1.63%) 24,939	(6.28%) 91,794	1,528,471	1,461,616
	うち消費者向け貸出 (未残)	813,615	(1.77%) 14,216	(4.63%) 36,027	799,399	777,588
	消費者ローン (未残)	699,040	(1.59%) 10,982	(4.11%) 27,599	688,057	671,440
	その他の 消費者向け貸出 (未残)	114,575	(2.90%) 3,233	(7.94%) 8,428	111,342	106,147
	うち事業性貸出 (未残)	1,492,279	(0.54%) 8,159	(2.75%) 39,941	1,484,119	1,452,338
預	貸 率 (未残ベース)	66.91%	1.06%	2.74%	65.85%	64.17%

- (注) 1. 金額は百万円未満を、比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 貸出金のうち滋賀県内の残高は、本部勘定に計上しているローンパーティシペーション等の余資運用の一環として行っている貸出金を除いて記載しております。
3. 消費者向け貸出のうち、消費者ローンとは、借入の利便性向上のため予め貸出条件等を定めてパッケージ化した商品であり、その他の消費者向け貸出とは、消費者ローン以外の個人向け一般融資(事業性の貸出を除く)であります。

### 〈 ご参考 〉 個人預金及び個人の預り資産残高

(金額単位：百万円)

	〔期末残高〕	18年9月末 (中間期末)	(比較欄の上段は増減率)		18年3月末	17年9月末 (中間期末)
			18年3月末比較	17年9月末比較		
個 人 預 金 + 個人預り資産残高	(未残)	3,041,733	(1.35%) 40,767	(4.12%) 120,632	3,000,965	2,921,100
	個 人 預 金 (未残)	2,643,613	(△0.17%) △4,688	(1.24%) 32,466	2,648,301	2,611,146
	個人預り資産残高 (未残)	398,120	(12.88%) 45,455	(28.44%) 88,165	352,664	309,954

- (注) 1. 金額は百万円未満を、比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 預り資産残高の詳細は5ページに記載しております。

## 2. 利鞘【単体】

当中間期中の資金運用利回りは前年同期比0.01%低下して1.68%となりました。これは、有価証券利回りは前年同期比0.02%上昇したものの、貸出金利回りが0.03%低下したためであります。

一方、資金調達原価は、ゼロ金利政策解除による市場金利上昇に伴う預金等利回りの上昇などから1.37%(前年同期比0.05%上昇)となり、その結果、総資金利鞘は0.31%となり前年同期比0.06%の低下となりました。

当行では、お客さまとの「共存共栄」を目指してリレーションシップバンキングの機能強化に取り組んでおります。具体的には、「お金を貸すビジネス」から「知恵と親切を提供するビジネス」への転換、事業の将来性を見据え担保のみに依存しない融資への取組み等に特に注力しておりますが、今後もこうした取組みをより一層推進しお客さまの信頼を得ることで貸出金利回りの改善に取り組んでまいります。

(単位：%)

【全店ベース】		18年9月期 (中間期)		18年3月期	17年9月期 (中間期)	
		18年3月期比較	17年9月期比較			
(1)	資金運用利回り (A)	1.68	△0.06	△0.01	1.74	1.69
	(イ) 貸出金利回り (B)	1.76	△0.02	△0.03	1.78	1.79
	(ロ) 有価証券利回り	1.57	△0.12	0.02	1.69	1.55
(2)	資金調達原価 (C)	1.37	0.07	0.05	1.30	1.32
	(イ) 預金等原価 (D)	1.31	0.07	0.05	1.24	1.26
	(ロ) 預金等利回り	0.11	0.04	0.05	0.07	0.06
	(ハ) 経費率	1.20	0.03	0.01	1.17	1.19
(3)	預貸金利鞘 (B)-(D)	0.45	△0.09	△0.08	0.54	0.53
(4)	総資金利鞘 (A)-(C)	0.31	△0.13	△0.06	0.44	0.37

(単位：%)

【国内店ベース】		18年9月期 (中間期)		18年3月期	17年9月期 (中間期)	
		18年3月期比較	17年9月期比較			
(1)	資金運用利回り (A)	1.45	△0.03	—	1.48	1.45
	(イ) 貸出金利回り (B)	1.75	△0.03	△0.03	1.78	1.78
	(ロ) 有価証券利回り	1.10	△0.13	△0.01	1.23	1.11
(2)	資金調達原価 (C)	1.26	0.06	0.03	1.20	1.23
	(イ) 預金等原価 (D)	1.24	0.05	0.03	1.19	1.21
	(ロ) 預金等利回り	0.05	0.02	0.02	0.03	0.03
	(ハ) 経費率	1.18	0.02	—	1.16	1.18
(3)	預貸金利鞘 (B)-(D)	0.51	△0.08	△0.06	0.59	0.57
(4)	総資金利鞘 (A)-(C)	0.19	△0.09	△0.03	0.28	0.22

(注) 小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 3. 預り資産残高・保険販売実績【単体】

当行では、お客さまの資産運用の多様化ニーズにお応えし、かつ、手数料収益等役務収益増強のために、投資信託や保険の販売にも注力しております。

(単位：件、百万円)

		18年9月末 (中間期末)		18年3月末	17年9月末 (中間期末)	
		18年3月末比較	17年9月末比較			
投資信託	期末残高 (A)	139,120	17,535	33,961	121,584	105,158
国債保護	預り期末残高 (B)	132,725	14,194	23,356	118,531	109,369
生命保険	販売件数	53,710	4,345	8,979	49,365	44,731
	取扱保険料 (C)	141,632	14,981	32,472	126,650	109,159
預り資産残高合計 (A+B+C)		413,478	46,711	89,790	366,767	323,687
うち個人預り資産残高		398,120	45,455	88,165	352,664	309,954

(注) 1. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 生命保険の販売件数・取扱保険料は、取扱開始(平成14年10月)以降の累計であります。

#### 4. 損益状況【単体】

当行単体の当中間期の損益状況は次のとおりであります。

##### ■貸出金利息は増加に転じるも有価証券利息配当金の減少と預金等利息の増加で資金利益は減少

順調な貸出金の伸びに支えられ、貸出金利息は中間期としては平成3年9月期以来15年ぶりの増加(前年同期比541百万円増)となりましたが、有価証券利息配当金が前年同期比562百万円の減少となったこと、ならびに、ゼロ金利解除による市場金利上昇を受けて預金等(譲渡性預金を含む)の調達利息が同796百万円増加したことから、資金利益は前年同期比716百万円減少して28,530百万円となりました。

##### ■役務取引等利益は順調に増加

このように資金利益が伸び悩むなか、当中間期も引き続きフィービジネスの強化による収益の積み上げに努力してまいりました。その結果、役務取引等利益は、投資信託や個人年金保険の販売手数料等を中心に前年同期比526百万円増加して4,320百万円となりました。

##### ■その他業務利益はほぼ横ばい

その他業務利益は、前年同期比△80百万円となり、ほぼ横ばいで推移いたしました。以上の結果、業務粗利益は30,729百万円で前年同期比270百万円の減少となりました。

##### ■税金を中心に経費はやや増加

一方、経費は、固定資産税の納付方法を従来の分割納付から一括納付に変更したことを主因とした税金の増加(前年同期比242百万円増加)等から、前年同期比212百万円増加して21,762百万円となりました。これらの結果、一般貸倒引当金繰入前の実質業務純益は8,967百万円(前年同期比482百万円減少)となりました。

##### ■貸倒引当金等戻入益の減少から与信コストは大幅増加

当行では「問題は先送りしない」という方針のもと、従来から厳正な自己査定を実施し不良債権の処理を進めてまいりました。その一方で、審査部内に企業経営支援室を設けて企業再生のための積極的な取り組みも行ってまいりました。こうした取組みの結果、当中間期の与信コスト(一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理額-貸倒引当金等戻入益)は1,129百万円で実質業務純益(8,967百万円)の一割強の水準に抑えることができました。しかしながら、前年同期は貸倒引当金等戻入益が3,306百万円あり与信コストは△2,382百万円であったため、前年同期比では3,512百万円の大幅な増加となりました。

##### ■経常利益・中間純利益は減益

これらの結果、当中間期の経常利益は7,822百万円(前年同期比1,661百万円の減益)、中間純利益も4,604百万円(前年同期比2,604百万円の減益)となりました。

## 【 単 体 】

(単位：百万円)

項番		18年9月期		17年9月期 (中間期)
		(中間期)	17年9月期比較	
1	業 務 粗 利 益	30,729	△270	30,999
2	コア業務粗利益 (除く債券関係損益)	30,953	△733	31,686
3	資 金 利 益	28,530	△716	29,246
4	う ち 貸 出 金 利 息	21,307	541	20,766
5	う ち 有 価 証 券 利 息 配 当 金	10,547	△562	11,110
6	う ち 預 金 等 利 息	2,027	796	1,231
7	役 務 取 引 等 利 益	4,320	526	3,794
8	そ の 他 業 務 利 益	△2,121	△80	△2,041
9	(うち債券関係損益)	△223	462	△686
10	う ち 国 内 業 務 粗 利 益	29,272	△1,409	30,682
11	コア業務粗利益 (除く債券関係損益)	29,477	73	29,403
12	資 金 利 益	25,531	△146	25,677
13	役 務 取 引 等 利 益	4,214	499	3,715
14	そ の 他 業 務 利 益	△474	△1,763	1,289
15	(うち債券関係損益)	△205	△1,483	1,278
16	経 費 ( 除 く 臨 時 費 用 分 )	21,762	212	21,550
17	人 件 費	11,756	184	11,571
18	物 件 費	8,533	△215	8,748
19	税 金	1,472	242	1,229
20	実質業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	8,967	△482	9,449
21	実質コア業務純益 (除く債券関係損益)	9,191	△945	10,136
22	一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	—	—
23	業 務 純 益	8,967	△482	9,449
24	臨 時 損 益	△1,144	△1,178	34
25	不 良 債 権 処 理 額	2,662	1,733	929
26	貸 出 金 償 却	2,662	1,742	919
27	個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	—	—
28	特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定 繰 入 額	—	—	—
29	共 同 債 権 買 取 機 構 売 却 損	—	—	—
30	投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	—	△9	9
31	そ の 他 の 偶 発 損 失 引 当 金 繰 入 額	—	—	—
32	株 式 等 関 係 損 益	2,211	1,185	1,025
33	そ の 他 臨 時 損 益	△693	△630	△62
34	経 常 利 益	7,822	△1,661	9,483
35	特 別 損 益	△376	△1,925	1,549
36	う ち 固 定 資 産 処 分 損 益	△46	65	△111
37	固 定 資 産 処 分 益	—	△7	7
38	固 定 資 産 処 分 損	46	△72	118
39	う ち 減 損 損 失	2,261	△592	2,854
40	う ち 償 却 債 権 取 立 益	398	△810	1,209
41	う ち 貸 倒 引 当 金 等 戻 入 益	1,532	△1,773	3,306
42	一 般 貸 倒 引 当 金 戻 入 額 (繰 入 額 △)	800	△2,150	2,950
43	個 別 貸 倒 引 当 金 戻 入 額 (繰 入 額 △) 〔ゴルフ会員権に対する引当金は除く〕	732	398	334
44	個 別 貸 倒 引 当 金 戻 入 額 (繰 入 額 △) 〔ゴルフ会員権に対する引当金〕	—	5	△5
45	特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定 戻 入 額 (繰 入 額 △)	—	△26	26
46	そ の 他 の 偶 発 損 失 引 当 金 戻 入 額 (繰 入 額 △)	—	△0	0
47	税 引 前 中 間 純 利 益	7,446	△3,587	11,033
48	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,264	1,932	2,332
49	法 人 税 等 調 整 額	△1,422	△2,914	1,492
50	中 間 純 利 益	4,604	△2,604	7,208
51	与信コスト(貸倒償却引当費用) [22+25-42-43-45-46]	1,129	3,512	△2,382

(注) ① 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 債券関係損益＝国債等債券売却益－国債等債券売却損＋国債等債券償還益－国債等債券償還損－国債等債券償却

③ 当中間期(18年9月期)・前中間期(17年9月期)とも貸倒引当金全体(一般貸倒引当金繰入額＋個別貸倒引当金繰入額＋特定海外債権引当勘定繰入額の合計)で戻入超となるため、また、前中間期はその他の偶発損失引当金が戻入超となることから「貸倒引当金等戻入益」として特別利益に計上しております。なお、ゴルフ会員権に対する個別貸倒引当金繰入額は与信コストには含めておりません。

## 5. 損益状況【連結】

当行は連結子会社が14社あり、連結決算を実施しておりますが、連結・単体の差はそれほど大きくはありません。

当中間期の連結経常利益は単体比602百万円増の8,425百万円(前年同期比1,507百万円減少)、連結中間純利益は単体比146百万円増の4,751百万円(前年同期比2,560百万円減少)となりました。

### 【連結】

(単位：百万円)

項 番		18年9月期		17年9月期 (中間期)
		(中間期)	17年9月期比較	
1	連 結 粗 利 益	32,211	△94	32,305
2	資 金 利 益	28,604	△713	29,318
3	役 務 取 引 等 利 益	5,209	623	4,586
4	そ の 他 業 務 利 益	△1,602	△3	△1,599
5	営業経費(臨時費用処理分を除く)	22,662	344	22,318
6	連結実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	9,548	△438	9,987
7	一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	—	—
8	連 結 業 務 純 益	9,548	△438	9,987
9	そ の 他 経 常 損 益 ( 臨 時 損 益 )	△1,122	△1,069	△53
10	不 良 債 権 処 理 額	2,686	1,716	970
11	貸 出 金 償 却	2,664	1,741	923
12	その他の貸倒引当金繰入額 (一般貸倒引当金繰入額を除く)	—	—	—
13	そ の 他 債 権 売 却 損 等	22	△24	46
14	株 式 等 関 係 損 益	2,204	1,177	1,026
15	売 却 益	2,402	1,017	1,384
16	売 却 損	130	△216	346
17	償 却	67	56	11
18	その他経常損益(営業経費中臨時処理分を含む)	△634	△531	△102
19	金 銭 の 信 託 運 用 見 合 費 用	5	△1	7
20	経 常 利 益	8,425	△1,507	9,933
21	特 別 損 益	△464	△1,956	1,491
22	う ち 貸 倒 引 当 金 等 戻 入 益	1,445	△1,802	3,247
23	一般貸倒引当金戻入額(繰入額△)	800	△2,135	2,936
24	その他の貸倒引当金戻入額(繰入額△) 〔ゴルフ会員権に対する引当を除く〕	638	339	298
25	その他の貸倒引当金戻入額(繰入額△) 〔ゴルフ会員権に対する引当金〕	—	5	△5
26	その他の偶発損失引当金戻入額(繰入額△)	—	△0	0
27	投資損失引当金戻入額(繰入額△)	6	△10	17
28	税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益	7,960	△3,464	11,425
29	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,532	1,987	2,545
30	法 人 税 等 調 整 額	△1,442	△2,892	1,449
31	少 数 株 主 利 益	119	0	118
33	中 間 純 利 益	4,751	△2,560	7,311

(参考)

与信コスト(7+10-23-24-26-27)	1,241	3,524	△2,282
-------------------------	-------	-------	--------

- (注) 1. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 連結粗利益＝資金利益(資金運用収益－(資金調達費用－金銭の信託運用見合費用))＋役務取引等利益(役務取引等収益－役務取引等費用)＋その他業務利益(その他業務収益－その他業務費用)  
 3. 連結業務純益＝連結粗利益－営業経費(臨時費用処理分を除く)－貸倒引当金繰入額(その他経常費用)中の一般貸倒引当金繰入額

## 6. 業務純益【単体】

(単位：百万円)

	18年9月期 (中間期)	17年9月期比較	
		17年9月期 (中間期)	17年9月期 (中間期)
(1) 実質業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	8,967	△482	9,449
職員一人当たり(千円)	3,901	△232	4,134
(2) 実質コア業務純益 (一般貸倒引当金繰入前、債券関係損益除く)	9,191	△945	10,136
職員一人当たり(千円)	3,999	△436	4,435
(3) 業務純益	8,967	△482	9,449
職員一人当たり(千円)	3,901	△232	4,134

- (注) 1. 金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 職員数は、期中平均人員を使用しております。

## 7. 国債等債券関係損益【単体】

(単位：百万円)

	18年9月期 (中間期)	17年9月期比較	
		17年9月期 (中間期)	17年9月期 (中間期)
国債等債券関係損益(5勘定戻)	△223	462	△686
売却益	1,085	△375	1,461
償還益	—	—	—
売却損	1,109	131	978
償還損	199	△969	1,169
償却	—	—	—

- (注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 8. 株式関係損益【単体】

(単位：百万円)

	18年9月期 (中間期)	17年9月期比較	
		17年9月期 (中間期)	17年9月期 (中間期)
株式関係損益(3勘定戻)	2,211	1,185	1,025
売却益	2,402	1,018	1,383
売却損	130	△216	346
償却	60	49	11

- (注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 9. 有価証券・金銭の信託の評価損益

(単位：百万円)

【単体ベース】	18年9月末			18年3月末		
	評価損益	評価損益		評価損益	評価損益	
		評価益	評価損		評価益	評価損
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
子会社株式	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	84,970	103,910	18,939	85,183	112,827	27,644
有価証券	84,970	103,910	18,939	85,183	112,827	27,644
金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)	△5	1	6	△3	2	5
[その他有価証券評価差額金]	[ 50,613]			[ 50,741]		
合計	84,965	103,911	18,946	85,180	112,829	27,649
有価証券	84,970	103,910	18,939	85,183	112,827	27,644
株式	101,055	101,515	460	110,563	110,696	133
債券	△7,131	1,657	8,788	△14,033	1,411	15,444
その他	△8,952	737	9,690	△11,346	720	12,066
金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)	△5	1	6	△3	2	5

【連結ベース】	18年9月末			18年3月末		
	評価損益	評価損益		評価損益	評価損益	
		評価益	評価損		評価益	評価損
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
子会社株式	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	85,321	104,261	18,939	85,591	113,235	27,644
有価証券	85,321	104,261	18,939	85,591	113,235	27,644
金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)	△5	1	6	△3	2	5
[その他有価証券評価差額金]	[ 50,667]			[ 50,804]		
合計	85,316	104,262	18,946	85,587	113,237	27,649
有価証券	85,321	104,261	18,939	85,591	113,235	27,644
株式	101,403	101,864	460	110,969	111,102	133
債券	△7,131	1,657	8,788	△14,033	1,411	15,444
その他	△8,949	740	9,690	△11,345	721	12,066
金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)	△5	1	6	△3	2	5

- (注) 1. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 「その他有価証券」並びに「金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)」については中間期末日(期末日)の時価に基づいて評価しておりますので、上記の表は中間貸借対照表(貸借対照表)又は中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額と取得価額との差額を記載しております。  
3. 「その他有価証券」には、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

## 10. ROE【単体】

(単位：%)

	18年9月期 (中間期)		17年9月期比較	18年3月期	17年9月期 (中間期)
	18年3月期比較	17年9月期比較			
業務純益ベース	7.19	△1.22	△1.07	8.41	8.26
中間(当期)純利益ベース	3.69	△0.58	△2.61	4.27	6.30

(注) 小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 11. 自己資本比率（国際統一基準）

当行単体の当中間期末の自己資本比率は11.29%で前期末(18年3月末)比0.12%の上昇となりました。

自己資本比率上昇の主な要因は、利益の積み上げによる自己資本(T i e r 1)の増加であります。

なお、連結自己資本比率は11.32%で同0.07%の上昇となりました。

## 【単体】

(金額単位：百万円)

	18年9月末 (中間期末)	18年3月末比較		18年3月末	17年9月末 (中間期末)
		18年3月末比較	17年9月末比較		
(1) 自己資本比率 (%)	11.29	0.12	△0.02	11.17	11.31
うちT i e r 1比率 (%)	7.64	0.19	△0.03	7.45	7.67
(2) T i e r 1	185,944	4,783	7,016	181,161	178,928
(3) T i e r 2	89,229	△1,671	3,843	90,901	85,385
(i) うち自己資本に計上された有価証券含み益	38,234	△96	7,085	38,331	31,149
(ii) うち自己資本に計上された土地再評価差額金	11,595	△775	1,041	12,370	12,636
(iii) うち劣後ローン残高	32,000	—	—	32,000	32,000
(4) 控除項目	550	—	—	550	550
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	550	—	—	550	550
(5) 自己資本(2)+(3)-(4)	274,623	3,111	10,860	271,512	263,763
(6) リスク・アセット	2,431,143	1,296	99,357	2,429,846	2,331,785

(注) 金額は百万円未満を、比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 【連結】

(金額単位：百万円)

	18年9月末 (中間期末)	18年3月末比較		18年3月末	17年9月末 (中間期末)
		18年3月末比較	17年9月末比較		
(1) 自己資本比率 (%)	11.32	0.07	△0.06	11.25	11.38
うちT i e r 1比率 (%)	7.73	0.20	△0.01	7.53	7.74
(2) T i e r 1	189,217	5,049	7,423	184,168	181,793
(3) T i e r 2	89,606	△1,697	3,878	91,304	85,728
(i) うち自己資本に計上された有価証券含み益	38,392	△121	7,124	38,514	31,268
(ii) うち自己資本に計上された土地再評価差額金	11,595	△775	△1,041	12,370	12,636
(iii) うち劣後ローン残高	32,000	—	—	32,000	32,000
(4) 控除項目	2,003	1,453	1,453	550	550
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	550	—	—	550	550
告示第7条1項第2号に規定するものに対する投資相当額	1,453	1,453	1,453	—	—
(5) 自己資本(2)+(3)-(4)	276,820	1,898	9,848	274,922	266,971
(6) リスク・アセット	2,445,269	1,655	99,340	2,443,613	2,345,929

(注) 金額は百万円未満を、比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## II 貸出金等の状況

### 1. 貸倒引当金とリスク管理債権の状況

当中間期も引き続き、業績不振に陥っておられるお取引先の経営改善の支援に努める一方、回収や最終処理等による不良債権の削減にも注力してまいりました。その結果、当行単体のリスク管理債権の合計は628億円で前期末(18年3月末)比116億円の減少、総貸出金残高に占める比率は2.60%で同0.51%の低下となりました。

なお、当行の子会社では一般事業貸出を行っていないことから、連結ベースでのリスク管理債権残高は単体比221百万円の増加にとどまっております。

#### 【単体】

(単位：百万円)

	18年9月末 (中間期末)			18年3月末	17年9月末 (中間期末)
	18年3月末比較	17年9月末比較			
貸倒引当金	15,031	△2,286	△3,300	17,317	18,331
一般貸倒引当金	7,400	△800	△2,200	8,200	9,600
個別貸倒引当金	7,631	△1,486	△1,100	9,117	8,731
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—

リスク管理債権	破綻先債権額	1,383	△86	△383	1,469	1,766
	延滞債権額	21,089	△3,137	△3,311	24,226	24,401
	3カ月以上延滞債権額	2,097	△136	△203	2,233	2,300
	貸出条件緩和債権額	38,277	△8,309	△11,549	46,586	49,826
	合計	62,848	△11,668	△15,447	74,516	78,295

(部分直接償却額) ( 27,081 ) ( 1,009 ) ( △5,738 ) ( 26,072 ) ( 32,819 )

貸出金残高(末残)	2,416,042	27,117	115,887	2,388,924	2,300,154
-----------	-----------	--------	---------	-----------	-----------

(単位：%)

対総貸出金残高比率	破綻先債権額	0.05	△0.01	△0.02	0.06	0.07
	延滞債権額	0.87	△0.14	△0.19	1.01	1.06
	3カ月以上延滞債権額	0.08	△0.01	△0.02	0.09	0.10
	貸出条件緩和債権額	1.58	△0.37	△0.58	1.95	2.16
	合計	2.60	△0.51	△0.80	3.11	3.40

(注) 金額は百万円未満を、比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 【連結】

(単位：百万円)

	18年9月末 (中間期末)		18年3月末		17年9月末 (中間期末)
		18年3月末比較	17年9月末比較		
貸倒引当金	15,572	△2,249	△3,267	17,822	18,840
一般貸倒引当金	7,618	△800	△2,204	8,419	9,823
個別貸倒引当金	7,954	△1,448	△1,062	9,402	9,016
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
リスク管理債権					
破綻先債権額	1,427	△82	△391	1,510	1,819
延滞債権額	21,193	△3,124	△3,315	24,317	24,508
3カ月以上延滞債権額	2,115	△136	△219	2,251	2,335
貸出条件緩和債権額	38,333	△8,313	△11,609	46,646	49,943
合計	63,069	△11,656	△15,536	74,725	78,605
(部分直接償却額)	(27,081)	(1,009)	(△5,738)	(26,072)	(32,819)
貸出金残高(末残)	2,406,417	27,467	115,967	2,378,949	2,290,450

(単位：%)

対総貸出金残高比率	18年9月末		18年3月末		17年9月末
		18年3月末比較	17年9月末比較		
破綻先債権額	0.05	△0.01	△0.02	0.06	0.07
延滞債権額	0.88	△0.14	△0.19	1.02	1.07
3カ月以上延滞債権額	0.08	△0.01	△0.02	0.09	0.10
貸出条件緩和債権額	1.59	△0.37	△0.59	1.96	2.18
合計	2.62	△0.52	△0.81	3.14	3.43

(注) 金額は百万円未満を、比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 2. 金融再生法開示債権の状況【単体】

当行単体の金融再生法に基づく開示債権の合計は630億円で前期末(18年3月末)比117億円の減少、総与信に占める比率は2.54%で同0.51%の低下、貸倒引当金や担保等による保全率は53.90%で同0.14%の低下となりました。

## 【単体】

(金額単位：百万円)

	18年9月末 (中間期末)		18年3月末		17年9月末 (中間期末)
		18年3月末比較	17年9月末比較		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,868	△293	△1,827	7,161	8,696
危険債権	15,776	△2,992	△2,069	18,768	17,846
要管理債権	40,375	△8,445	△11,752	48,820	52,127
小計(A)	63,020	△11,730	△15,649	74,751	78,670
対総与信残高比率(A)÷(B)(%)	2.54	△0.51	△0.80	3.05	3.34
正常債権	2,409,241	38,792	132,617	2,370,449	2,276,623
合計(B)	2,472,261	27,061	116,967	2,445,200	2,355,294
保全額(C)	33,971	△6,430	△9,408	40,401	43,379
貸倒引当金	11,325	△2,474	△2,898	13,799	14,223
担保保証等	22,646	△3,956	△6,509	26,602	29,156
保全率(C)÷(A)(%)	53.90	△0.14	△1.24	54.04	55.14

(注) 金額は百万円未満を、比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 3. 業種別貸出状況等

## (1) 消費者ローン残高【単体】

(単位：百万円)

	18年9月末 (中間期末)		17年9月末比較	18年3月末	17年9月末 (中間期末)
	18年3月末比較	17年9月末比較			
消費者ローン	699,040	10,982	27,599	688,057	671,440
住宅ローン	660,575	13,211	31,400	647,364	629,174
その他ローン	38,464	△2,228	△3,801	40,693	42,265

(注) 1. 百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 住宅ローンには、地方公共団体制度融資(住宅資金)・協定住宅融資等の住宅関連融資を含めて記載しております。

## (2) 中小企業等貸出比率【単体】

(単位：%)

	18年9月末 (中間期末)		17年9月末比較	18年3月末	17年9月末 (中間期末)
	18年3月末比較	17年9月末比較			
中小企業等貸出比率	78.95	△0.50	△0.72	79.45	79.67

(注) 小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## (3) 業種別貸出金残高【単体】

(単位：百万円)

	18年9月末 (中間期末)		17年9月末比較	18年3月末	17年9月末 (中間期末)
	18年3月末比較	17年9月末比較			
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,413,946	26,849	115,005	2,387,097	2,298,941
製造業	416,082	12,356	14,165	403,725	401,916
農業	7,872	△44	△312	7,917	8,185
林業	201	△87	△312	288	513
漁業	934	△77	△19	1,012	954
鉱業	3,913	△94	269	4,007	3,644
建設業	140,823	4,204	9,909	136,618	130,913
電気・ガス・熱供給・水道業	9,109	△126	△387	9,236	9,496
情報通信業	8,065	692	△500	7,372	8,565
運輸業	73,225	3,133	9,827	70,091	63,398
卸売・小売業	341,638	5,190	10,316	336,448	331,321
金融・保険業	68,359	△17,376	△20,272	85,736	88,631
不動産業	199,751	△6,068	8,118	205,819	191,632
各種サービス業	341,939	7,673	10,448	334,265	331,490
地方公共団体	93,757	5,325	46,044	88,432	47,712
その他	708,273	12,147	27,710	696,125	680,563

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (4) 業種別リスク管理債権残高【単体】

(単位：百万円)

	18年9月末 (中間期末)		18年3月末		17年9月末 (中間期末)
		18年3月末比較	17年9月末比較		
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	62,723	△11,662	△15,441	74,385	78,164
製造業	11,071	△1,474	△1,744	12,545	12,815
農業	55	△139	△158	194	213
林業	—	—	—	—	—
漁業	13	△0	3	14	9
鉱業	—	—	—	—	—
建設業	9,860	△519	△186	10,380	10,047
電気・ガス・熱供給・水道業	42	△0	△0	42	42
情報通信業	300	△0	△82	300	382
運輸業	1,644	△6,578	△6,629	8,223	8,274
卸売・小売業	14,052	△1,342	△2,059	15,394	16,111
金融・保険業	3,832	△104	△77	3,936	3,909
不動産業	8,252	△1,806	△2,845	10,058	11,097
各種サービス業	9,501	△14	△1,736	9,516	11,238
地方公共団体	—	—	—	—	—
その他	4,095	318	75	3,777	4,020

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 4. 国別貸出状況等

## (1) 特定海外債権残高【単体】

(金額単位：百万円)

	18年9月末 (中間期末)		18年3月末		17年9月末 (中間期末)
		18年3月末比較	17年9月末比較		
債権額	—	—	—	—	—
対象国数(カ国)	—	—	—	—	—

## (2) アジア向け貸出金【単体】

(単位：百万円)

	18年9月末 (中間期末)		18年3月末		17年9月末 (中間期末)
		18年3月末比較	17年9月末比較		
インド	—	—	—	—	—
(うちリスク管理債権)	—	—	—	—	—
インドネシア	174	43	44	130	130
(うちリスク管理債権)	124	△6	△5	130	130
タイ	—	—	—	—	—
(うちリスク管理債権)	—	—	—	—	—
中国	—	—	—	—	—
(うちリスク管理債権)	—	—	—	—	—
香港	1,920	224	837	1,696	1,082
(うちリスク管理債権)	—	—	—	—	—
マレーシア	—	—	—	—	—
(うちリスク管理債権)	—	—	—	—	—
合計	2,095	268	882	1,827	1,213
(うちリスク管理債権)	124	△6	△5	130	130

## (3) 中南米主要諸国向け貸出金【単体】

該当ありません。

## (4) ロシア向け貸出金【単体】

該当ありません。

## Ⅲ 自己査定結果と開示基準別の分類・保全状況【単体】

〔平成18年9月末現在〕

(金額単位：億円)

自己査定結果（債務者区分別）					金融再生法の開示基準				リスク管理債権	
対象：貸出金等与信関連債権					対象：要管理債権は貸出金のみ その他は貸出金等与信関連債権				対象：貸出金	
区分 与信残高	分類				区分 与信残高	担保 保証 による 保全額	引当額	保全率	区分	貸出金 残高
	非 分類	Ⅱ 分類	Ⅲ 分類	Ⅳ 分類						
破綻先 14	6	7	— (2)	—	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 68	57	11	100.00%	破綻先債権	13
実質破綻先 53	14	38	— (8)	—					危険債権 157	69
破綻懸念先 157	98	34	24 (64)	—	要管理債権 (貸出金のみ) 403	99	37	34.01%		
要 注 意 先	要管理先 574	97	477	—					小計 630	226
	その他の 要注意先 892	307	585	—	正常債権 24,092	総与信に占める 金融再生法開示基準 による不良債権(小計) の割合 2.54%	総貸出金に占める リスク管理債権の 割合 2.60%	合 計		
正 常 先 23,028	23,028	—	—	—				合 計 24,722	—	—
合 計 24,722	23,554	1,144	24 (75)	—	合 計 24,722	—	—			

(注) 1. 金額は単位未満を、比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 貸出金等与信関連債権：貸出金・支払承諾・外国為替・貸付有価証券・貸出金に準ずる仮払金・未収利息

3. 自己査定結果におけるⅢ分類の( )内は分類額に対する引当額であります。

## IV 繰延税金資産の状況【単体】

## 1. 繰延税金資産・負債の主な発生原因

(金額単位：百万円)

発生原因	18年9月末	18年3月末	比較
①繰延税金資産(小計)	27,539	26,096	1,443
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,792	12,836	△44
有価証券評価損否認	4,258	3,921	336
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,765	4,477	288
減価償却費損金算入限度超過額	1,026	695	331
未払事業税否認	345	412	△67
税務上の繰越欠損金	—	—	—
その他	4,351	3,753	598
②評価性引当額	△7,305	△6,587	△717
③繰延税金資産(合計) [(①+②)]	20,234	19,508	725
④繰延税金負債	34,553	34,491	61
固定資産圧縮積立金	53	53	—
その他有価証券評価差額金	34,351	34,438	△86
その他	148	—	148
⑤繰延税金資産・負債(△)の純額 [(③-④)]	△14,319	△14,983	663
⑥中核的自己資本の額	185,944	181,161	4,783
⑦中核的自己資本に対する繰延税金資産・負債(△)の比率 [(⑤/⑥)]	△7.70%	△8.27%	0.57%

(注) 中核的自己資本の額(⑥)は、11ページに記載の自己資本比率を算出する際のTier1の額(単体)を用いております。

## 2. 繰延税金資産回収可能性の判断の前提となる所得等

## (1) 繰延税金資産の算入根拠及び将来の課税所得の見積り期間

当行の過去5年間の課税所得は下記(2)のとおりであります。

なお、平成15年3月期並びに平成17年3月期の課税所得がゼロ(税務上の繰越欠損金が発生：平成15年3月期2,259百万円、平成17年3月期1,768百万円)、あるいは16年3月期の課税所得が4,503百万円と、それ以前に比べて大幅に減少しておりますのは、過去に有税償却した不良債権の最終処理を促進した結果、多額の将来減算一時差異の認容を行ったためであり、実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前の業務純益)並びに税引前当期純利益では每期安定的な利益を計上しております。(下記(2)の表中【ご参考】欄を参照ください。)

したがって当行は、『繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い』(平成11年11月9日日本公認会計士協会監査委員会報告第66号)における「将来年度の課税所得の見積額による繰延税金資産の回収可能性の判断指針」による例示区分②「業績は安定しているが、期末における将来減算一時差異を十分に上回るほどの課税所得がない会社等」に該当すると判断しております。

このような会社の場合には、「通常、将来においても同水準の課税所得の発生が見込まれるため、一時差異等のスケジュールリングの結果に基づき、それに係る繰延税金資産を計上している場合には、当該繰延税金資産は回収可能性がある」と判断できるとされておりますが、当行では、バランスシートの健全性の観点から過度の計上額とならないよう、将来所得の見積り期間を5年として、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。



## (2) 過去5年間の課税所得(繰越欠損金使用前の各年度の実績値)

(単位：百万円)

	課税所得 (繰越欠損金控除前)	【ご参考】 実質業務純益	【ご参考】 税引前当期純利益
14年3月期	12,714	16,948	3,203
15年3月期	(△2,259) —	19,049	6,040
16年3月期	4,503	24,253	10,299
17年3月期	(△1,768) —	17,522	19,014
18年3月期	13,615	19,688	21,384

(注) 課税所得は、法人税確定申告上の繰越欠損金控除前の課税所得であり、その後の変動は反映しておりません。

## V 平成19年3月期(通期)の業績予想

## 〔主要勘定〕

(単位：億円、%)

	【単体】		【連結】	
	19年3月期予想	18年3月期比較	19年3月期予想	18年3月期比較
預金等(譲渡性預金含む)	36,073	(0.42) 153	36,045	(0.42) 152
貸出金	24,282	(4.47) 1,039	24,190	(4.49) 1,039
有価証券	13,264	(△7.56) △1,086	13,270	(△7.55) △1,084

(注) 18年3月期比較欄の上段の( )内は、前年比増減率(単位：%)であります。

## 〔損益〕

(単位：百万円)

	【単体】		【連結】	
	19年3月期予想	18年3月期比較	19年3月期予想	18年3月期比較
経常収益	84,000 (76,000)	397 (△7,602)	94,000 (86,000)	654 (△7,345)
経常利益	15,000 (15,000)	△3,659 (△3,659)	16,000 (16,000)	△3,370 (△3,370)
当期純利益	8,000 (8,000)	△2,000 (△2,000)	8,200 (8,200)	△2,009 (△2,009)

(注) 下段の( )内は、当初予想(平成18年5月19日公表)ならびに当初予想に対する前期比較であります。